

2008年12月13日

新潟市長 篠田 昭 殿

社団法人 日本造園学会
会 長 蓑茂 寿太郎

旧斎藤家夏の別邸庭園の保全に関する要望書

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の活動に対しご理解を賜り、心より感謝いたしております。

さて現在、新潟市中央区西大畑町の旧斎藤家夏の別邸の邸宅と庭園に関しましては、現在の所有者が条件付き競売物件としていること、市民から「旧斎藤家夏の別邸の邸宅と庭園の保存について」の請願が出されていることなどを聞き及んでおります。

ご承知のように、この庭園は東京を中心に明治時代から昭和時代初期にかけて活躍した二代松本幾次郎の作品として遺存する、数少ない庭園のひとつであります。本庭園の完成時期が、大正9年（1920）ですので、松本幾次郎60歳代半ばの円熟期の作品であり、明治期に生まれた近代和風庭園の手法が成熟した時期の造園作品としても特筆されます。二代松本幾次郎の作品としては、明治期に完成をみる渋沢栄一の「暖依村荘」庭園、昭和初期に完成した成田山新勝寺に付属する成田山公園の日本庭園、などが今に伝わりますが、このほか東京を中心に数多くの庭園づくりに関与した近代日本を代表する作庭家のひとりでもあります。

また、よく知られた事実ですが現代和風庭園の基礎を築いた造園家の一人、飯田十基（寅次郎）が造園を志したのは成田山新勝寺の造園工事を目にして触発され、その作者である二代松本幾次郎の門下生となったことがきっかけです。

こうした、近代造園史をたどる意味でも重要な位置を占める松本幾次郎の作品が、ほぼ作庭当初と同じような状態で遺存している旧斎藤家夏の別邸庭園につきましては、造園史上、学術的にも大きな意味をもった存在であります。

加えて、新潟市のこの邸宅が位置する地区はほかにも歴史的建造物や庭園が多く、地区のまとまった風致を、街並みごと後世に継承する意味も大きいと考えます。

つきましては、旧斎藤家夏の別邸庭園の歴史的・文化的価値について、あらためてご理解いただき、一度失えば二度と取り戻せない貴重なランドスケープ遺産として、後世に継承される形で保存・活用されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以上